

【 投 薬 】**５８１　ＬＨ－ＲＨアゴニスト投与下又は卵巣摘出後の状態等に対するアロマターゼ阻害剤の算定について**

《令和７年６月３０日》

○ 取扱い

- ①　ＬＨ－ＲＨアゴニスト投与下又は卵巣摘出後の状態における閉経前乳癌の患者に対するアロマターゼ阻害剤（アリミデックス錠等）の算定は、原則として認められる。
- ②　ＬＨ－ＲＨアゴニスト投与下又は卵巣摘出後の状態以外の閉経前乳癌の患者に対するアロマターゼ阻害剤（アリミデックス錠等）の算定は、詳記等がない場合、原則として認められない。

○ 取扱いを作成した根拠等

ゾラデックス 3.6mg デポ等のＬＨ－ＲＨアゴニスト製剤の添付文書の効能・効果は「閉経前乳癌」、アリミデックス錠等のアロマターゼ阻害剤の添付文書の効能・効果は「閉経後乳癌」であるが、ＬＨ－ＲＨアゴニスト製剤投与による卵巣機能抑制によって、生理的に閉経後と同様の状態となることから、アロマターゼ阻害剤での治療が可能となる。したがって、閉経前乳癌における内分泌療法の一つとして、ＬＨ－ＲＨアゴニスト製剤とアロマターゼ阻害剤の併用療法も存在し、乳癌診療ガイドライン 2022 年版（日本乳癌学会）においても推奨されている※。また、卵巣摘出後においても、卵巣から分泌されるエストロゲンが大幅に減少し生理的に閉経後と同様の状態となる。

以上のことから、ＬＨ－ＲＨアゴニスト投与下又は卵巣摘出後の状態における閉経前乳癌の患者に対するアロマターゼ阻害剤（アリミデックス錠等）の算定は原則として認められ、ＬＨ－ＲＨアゴニスト投与下又は卵巣摘出後の状態以外の閉経前乳癌の患者に対する当該医薬品の算定は、原則として認められないと判断した。

（※）閉経前ホルモン受容体陽性ＨＥＲ２陰性転移・再発乳癌に対する一次内分泌療法として、「卵巣機能抑制と非ステロイド性アロマターゼ阻害薬の併用療法を行うことを弱く推奨する」とされている。また、二次以降の内分泌療法として、「卵巣機能抑制を行い、アロマターゼ阻害薬などの閉経後に用いる内分泌療法薬との併用療法を行うことを弱く推奨する」とされている。